

左京区全域を管轄する左京警察署を設置

～令和8年春、川端警察署と下鴨警察署を統合して左京警察署に～

京都府警察では、府民の皆様と警察が協力・協働して、安全で安心なまちづくりをより一層推進するため「市区町村の区域を分断しない警察署の管轄区域の設定」や「事案対応能力に優れた警察署の整備」等を基本的な考え方として、警察署の再編整備を実施しています。

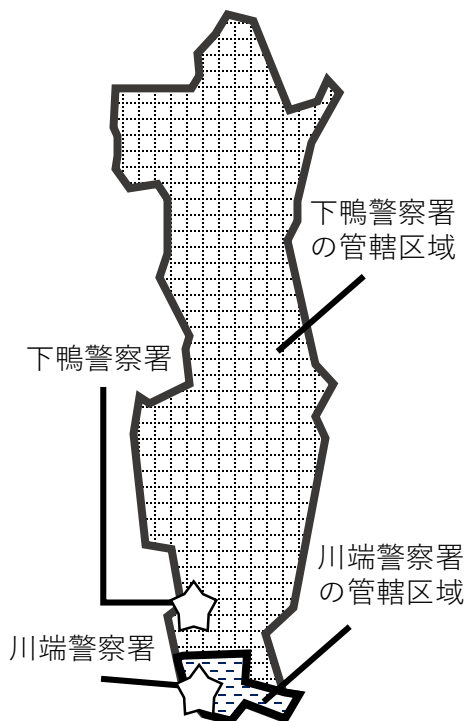
左京警察署新庁舎建設の調査に関する予算が認められるなど、整備に一定の目途が立ったことから、現場活動の強化や新たな治安課題に対応するため、新庁舎の完成を待たず、令和8年春に川端警察署と下鴨警察署を統合し、左京区全域を管轄する左京警察署を設置します。

皆様の御理解と御協力をお願いします。

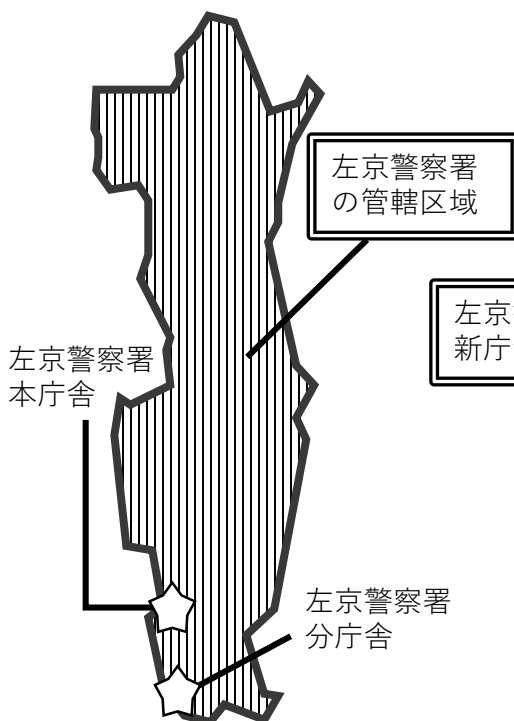
左京警察署再編整備の概要

- ◆ **下鴨警察署を左京警察署に名称変更**
当分の間、下鴨警察署を左京警察署本庁舎、川端警察署を左京警察署分庁舎とします
- ◆ **川端警察署を廃止、左京警察署の管轄を左京区全域に**
新庁舎が完成するまで庁舎は引き続き使用します
- ◆ **左京警察署新庁舎を下鴨警察署の位置に建設予定**
新庁舎供用開始は令和13年度（2031年度）以降を予定しています

【現在】



【令和8年春】



【令和13年度以降】

